

！お知らせ

ご存じですか？
国民年金基金

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする公的な年金制度です。
掛け金は全額、社旗保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。
【問い合わせ】 大分県国民年金基金（フリーダイヤル 0120・65・4192）

付加保険料のご案内

定額保険料に「付加保険料」を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。
①納めることができる方
・国民年金第1号被保険者
・任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）
②付加保険料：400円／月
③お申し込み先：市役所窓口
④付加年金額：200円×付加保険料納付月数
※付加保険料納付分は、2年間で元が取れます。付加年金は定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。
⑤納付する際の注意点

納付は、申し込んだ月分からとなります。
・納期限は、翌月末日です。
・納期限を経過した場合でも、期限から2年間は納めることができます。
・納付をやめる場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。
・国民年金基金加入者は、付加保険料を納めることはできません。
・月末が土・日・休日等にあたる場合および年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。
【問い合わせ】 別府年金事務所（☎0977・22・5111）、市民課国保年金係（☎0978・62・1806）

国土交通省では、将来の交通計画を立てるための基礎資料を得る目的で、今年9月から全国一斉に「H27道路交通調査」（旧名称「道路交通センサス」）を実施します。
無作為に選定された調査対象車両を所有されるお宅にお願いのしがきを送付し、その後、本調査票を送付します。調

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の方に訪問健康相談を行っております。
専門知識と経験をもった健康相談員（保健師・看護師・管理栄養士のいずれかがご自宅を訪問し、健康管理や日常生活などについて、それぞれの方に合ったアドバイスをしたり、ご相談を受けます。
対象の方にはご案内をお届けした後、訪問日時を調整するためご連絡をいたします。
【対象者】 後期高齢者で案内が届いた方
【実施時期】 平成28年2月まで（予定）
【問い合わせ】 大分県後期高齢者医療広域連合（☎097・534・1771（代表））、杵築市役所市民課国保年金（☎0978・62・1806）

いきいきグリーンプラン
DAY開催

「都市緑化月間（10月1日～31日）」の取組の一環として、「いきいきグリーンプランDAY」を開催します。
苗木や花の種の無料配布・公園内でのポイントラリー・竹クラフト・豪華賞品が当たる大抽選会など、緑や公園について楽しく考えるイベントです。日没からは公園の景観を利用したイルミネーションも行います。
当日は入園、アトラクション（2部除く）、ライブショー観覧も無料です。多くの方のご参加をお待ちしています。
【日時】 10月5日（月）
【受付時間】 10時～20時（開園は21時）
【会場】 県営都市公園内ハーモニーランド
【参加方法】 無料で入園・参加できます。受付時間内に入り口チケット売り場までお越しください。証明書等は不要で、人数制限もあります。
※駐車場は有料（普通車1回310円）
【問い合わせ】 大分県公園・生活排水課（☎097・50・4664）

》》》 杵築裁判所となり 》》》 なんでもご相談ください

弁護士法人 **古庄総合法律事務所**

無料法律相談も充実！ ☎0978-64-0808

債務関係 一般民事 交通事故
(常時無料) (毎週月曜日) (常時無料)

その他の相談は有料となります

＜要予約＞ 営業時間9:00～17:00 杵築市大字杵築1318番地

詳しくはインターネットで検索ください!!
ホームページ <http://www.kosholaw.com>

B&A 矯正歯科クリニック
- 子どもや大人の歯並び・かみ合わせの治療専門 -

月・水～土曜日 10:00～19:00 休診日:火曜日・祝日
日曜日 10:00～17:00

院長：藤井昭仁（日本矯正歯科学会認定医） 副院長：藤井涼子（日本矯正歯科学会認定医）
★別府 I Cより杉乃井ホテル方面へ、車で約5分
★国道10号より富士見通りを杉乃井ホテル方面へ
ローソンもみじ坂店となり

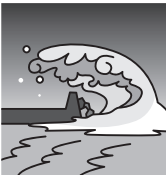
別府市南立石一区2組

歯並び・かみ合わせのご相談は Tel. 0977-26-3321 まで

（検索） B&A矯正歯科

■ 緊急放送の内容

下記の区分の気象情報が気象台から発表された場合や、市が避難放送を行う場合は、**昼夜を問わず大音量で放送します。**

緊急放送	区分		内容
	気象放送	特別警報	台風や集中豪雨により、数十年に一度の大雨や暴風・高波になると予想される場合に放送します。テレビ・ラジオ等の気象情報に注意を払ってください。 
		緊急地震速報	地震の大きさが最大震度5弱以上と予想され、かつ、大分県中部の市町で震度4以上が予想される場合に放送します。テレビ・ラジオ等の気象情報に注意を払ってください。 
		地震津波情報	大津波警報（津波高3m以上）、津波警報（1m以上3m未満）、津波注意報（20cm以上1m未満）が発表された場合に放送します。テレビ・ラジオ等の気象情報に注意を払ってください。 
	避難放送	避難準備情報	通常の避難行動ができる方は、家族との連絡・非常持出品の用意など避難の準備を始めてください。高齢などで避難に時間がかかる場合は、あらかじめ決められた避難場所へ避難を始めてください。
		避難勧告	人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況です。ただちにあらかじめ決められた避難場所に避難してください。
		避難指示	人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況です。まだ避難をしていない方は、ただちにあらかじめ決められた避難場所に避難してください。ただし、外が危険な場合は建物の最上階に避難し、安全を確保してください。

■ 避難対象者

土砂災害、浸水災害及び津波災害における避難対象者は下記表のとおりです。

すぐに避難ができるように、日頃から避難場所と避難経路の確認をしておきましょう。



土砂・浸水災害	土砂災害危険区域（土石流、がけ崩れ（急傾斜地）、地すべり）や河川のはん濫危険区域、内水浸水区域等にお住まいの方は、市から避難放送があった場合はあらかじめ決められた風水害避難場所へ避難してください。 上記危険箇所にお住まいでない方でも、危険だと判断される場合は迷わず避難してください。
津波災害	〈津波注意報〉が発表された場合は、海岸にいる方は海岸付近から避難してください。また、沿岸地域にお住まいの方等は、海岸付近に近づかないでください。 〈大津波・津波警報〉が発表された場合は、海拔8m未満にお住まいの方等はただちにあらかじめ決められた津波避難場所へ避難してください。

防災ラジオの緊急放送

危機管理課
☎0978-62-1802

17

広報きつき 2015年9月号

16